



# Nagasaki Design Award

## 長崎デザインアワード2021 募集要項

**【主 催】** 長崎県

**【共 催】** 長崎県産業デザインネットワーク

**【募集期間】** 令和3年7月1日(木)～令和3年8月31日(火)

**【応募票提出・問い合わせ先】**

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

長崎県産業労働部 企業振興課 産地振興班

T E L : 095-895-2637

F A X : 095-895-2544

E-mail : [sanchi@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:sanchi@pref.nagasaki.lg.jp)

## 1. 趣意

豊かな地域・社会の実現に向けて、県内で企画・開発・製造されている商品の中から優れたデザインを選定・表彰し、県内企業のデザイン開発意欲、デザイン力向上及び売上拡大を目指すことを目的として開催します。

## 2. 募集対象

県内で企画・開発・製造された商品のうち、反復生産が可能で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に商品化し、現在販売されているもの。

(1)応募商品例                   デザイン分野の区分はありません。

生活プロダクトデザイン（分野）

食品、食器、衣料品、生活雑貨、文具、インテリア用品、家具、スポーツ・レジャー用品、福祉用品、家電機器、照明器具、住宅設備機器、医療機器、遊具、工具、計測機・試験機など

パッケージデザイン（分野）

商品のパッケージ（包装、箱、容器等）

(2)特記事項

令和2年4月1日以前に商品化されたものでも、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間にデザインを改良し、販売されたものは、対象とします。

過去の「長崎デザインアワード」に応募した商品で、上記期間内にデザインを改良していないものは対象外とします。

## 3. 応募資格

県内に事業所を置く企業、団体、個人に限ります。

## 4. 応募料

応募料は無料です。

ただし、応募商品の搬入・搬出に要する費用は応募者の負担とします。

## 5. 各種スケジュール

・ 応募票の提出	令和3年8月31日まで
・ 応募商品の搬入	〃 9月上旬頃
・ 選定結果の通知	〃 10月上旬頃
・ 入選・選外商品の搬出	〃 10月中旬頃（選外）、12月中旬頃（入選）
・ 表彰式	〃 11月上旬頃
・ 受賞商品の展示（入選除く）	〃 11月上旬以降
・ 売上拡大支援	〃 12月 ~ 令和4年2月

## 6. 応募票の提出

### (1) 提出方法

- ・ 所定の「応募票」に必要事項を記入し、応募商品の写真を添付の上、郵送またはE-mailにて令和3年8月31日までに、下記応募先に提出してください。
- ・ E-mailで応募する場合は、Wordファイルのまま提出してください。

#### 【応募先】

長崎県産業労働部 企業振興課 産地振興班

- ・ 郵送の場合 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号
- ・ E-mailの場合 [sanchi@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:sanchi@pref.nagasaki.lg.jp)

- ・ 応募票受領確認の連絡は、応募票到着後1週間を目処に応募票記載の連絡先に行います。
- ・ 受領確認の連絡がない時は、上記応募先に問い合わせてください。
- ・ 何らかの要因で募集期間内に受付ができなかった場合でも、お問い合わせ後、発信・発送の期日が確認できた場合は応募を受け付けます。

### (2) 応募数

- ・ 応募数に制限はありません。
- ・ 応募票1通につき応募品1点とします。
- ・ サイズ違いや色違いの商品など、同一のコンセプトでまとめることが可能なものについては、「シリーズ」や「セット」として応募できますが、セット商品数は応募票1通につき5点程度とします。

### (3) 記載にあたっての留意事項

- ・ 「デザイナー名」などは、展示説明文やパンフレット等に記載しますので、公表可能な場合に限り、デザイナーの名前、事業所名を記入してください。
- ・ 応募商品問合せ先・販売先は、受賞後に公表しますので、必ず記入してください。（ただし、担当者名は公表いたしません。）
- ・ 「商品名」は、賞状、展示説明文等に記載する名称等を記入してください。
- ・ 「写真」は、全体写真やデザインの意図がわかるものを「2枚まで」貼り付けてください。（提出された写真は、資料等に使用します）
- ・ 「改良品の応募」については、応募票の販売状況欄「改良品」にチェックを入れ、改良後の発売月を記入してください。その際、応募品の写真の他に、必ず改良前の商品の写真を1枚貼り付けてください。
- ・ 展示説明文やパンフレット等の文章については、原則として応募票のとおり使用しますので、正確に記入してください。なお、構成の都合上、主催者側で文章を編集する場合があります。

応募票は、長崎県ホームページからダウンロードできます。





### 11. 受賞商品の展示（入選除く）

大賞・金賞・銀賞の受賞商品を、県庁1階ロビーで、令和4年11月頃まで展示予定としており、詳細については、別途お知らせします。

なお、展示する商品は原則、応募時のものを使用します。

複数の会場で展示する場合は、商品の追加をお願いすることがあります。

### 12. 受賞商品に対する売上拡大支援

受賞商品の販路開拓や認知度向上を図るため、商談会の開催や受賞商品のPRなどを行います。

（参考）令和2年度実施状況

賞	内容
大賞 金賞 銀賞	ECサイト「エンニチ」出店 オンライン商談会開催 新聞掲載 受賞商品紹介パンフレット掲載 広報誌、テレビ・ラジオ放送によるPR
入選	受賞商品紹介パンフレット掲載 長崎県産業デザインネットワークのホームページ掲載

### 13. 食品類等の取扱について

食品類等については、冷蔵庫等で保管しますが、商品の状態によっては、再度搬入していただくこともありますので、あらかじめご了承ください

### 14. 諸権利・免責事項等

- ・ 応募商品の知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等）は、応募者に帰属します。これらの保全処置は応募者の責任において自ら実施してください。応募商品並びに応募者に関する法律上の責任は一切負いません。
- ・ 選定された応募商品の展示及び出版に関する権利は、応募者と主催者の両方に帰属することとします。
- ・ 他人の写真や印刷物を承諾なく使用した場合は、著作権等の侵害となりますので注意してください。
- ・ 選定後であっても、他人の諸権利に抵触することが判明した場合、あるいは、他人の商品と同一、類似とみなされる場合は、賞を取り消すことがあります。
- ・ 応募商品については、十分注意の上取り扱いますが、万一の火災、盗難、地震、不慮の損害等については一切責任を負いませんのであらかじめご了承ください。